



テーマ3 安心・安全・快適

防災・防犯・交通安全対策・生活マナーの向上など、生活に密接に関わる様々な課題の解決に向けて取り組みます。特に、東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に対する備えの充実を推進します。

拡充

(1) 平常時も非常時もあんしんを共有できる総合見守り支援事業をすすめます。

高齢者・障害者
等福祉にも掲載

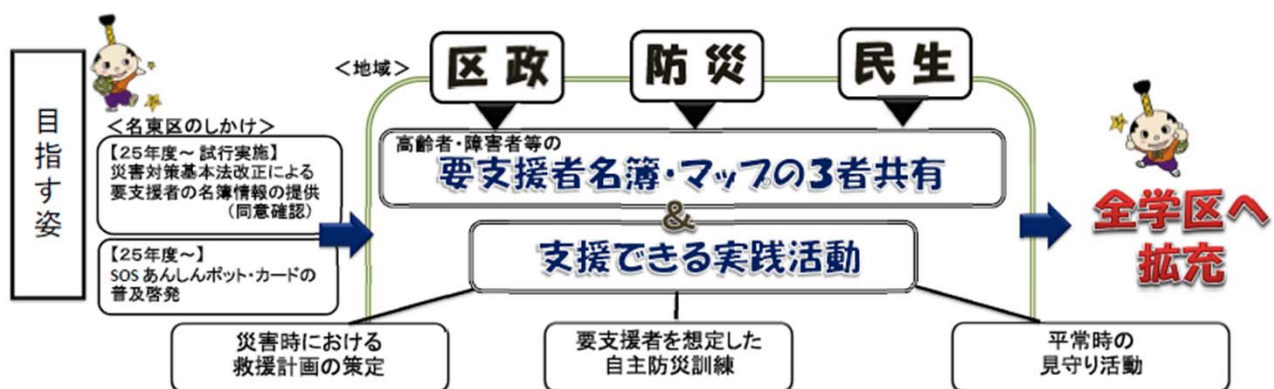
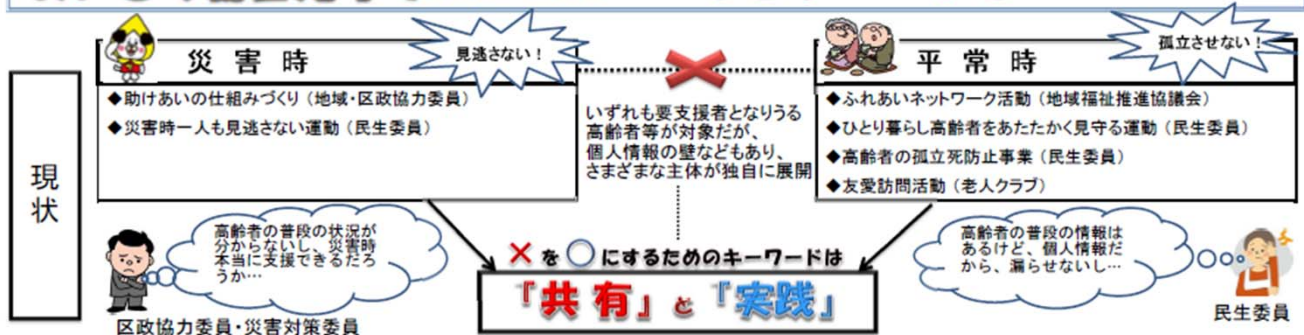
(目標)

・めいとう総合見守り支援事業の実施 新規実施 5学区 (平成27年度末14学区実施)

- ◆助け合いの仕組みづくりを発展させ、ひとり暮らし高齢者や障害者などに対し、平常時の見守りから災害時の援護まで、地域一体となった取り組み「めいとう総合見守り支援事業」をさらに拡大します。
- ◆高齢者等が自分の医療情報や緊急連絡先などをまとめて記録し、災害時・救急時に適切な対応につながるよう携帯又は自宅に保管しておく「めいとうSOSあんしんカード」と「めいとうSOSあんしんポット」の設置・普及につとめます。

【総務課・福祉課・保健予防課・名東消防署・名東区社会福祉協議会】

めいとう総合見守り支援事業 ～ “ひごろ” も “いざ” も絡ぐるみ～



継続

(2) 地域の避難所運営力を向上します。

(避難所運営リーダー講座の開催・避難所運営訓練の実施)

(目標)

- ・避難所運営リーダー講座 参加者 76人
- ・区主催避難所運営訓練 参加者 180人
- ・学区自主防災訓練における実施 12学区

- ◆各学区災害救助地区本部委員など避難所運営の中心的な役割を担う方々を対象に、避難所運営の実践的な知識とスキルを持ったリーダーとして活動していただくための講座を開催します。
- ◆地域の皆さまが避難所を自主運営できるよう、避難所となる学校体育館などでの避難所生活の模擬体験を通じて、より実践的な避難所運営手法を学ぶことができる避難所運営訓練を実施します。

【総務課】



避難所運営訓練



継続

(3) 地域全体の災害時対応能力を向上します。

(目標)

- ・区総合水防訓練(5月31日) 参加者 200人
- ・区総合防災訓練(9月6日) 参加者 650人
- ・区防災調整会議 3回実施
- ・防災研修の実施 全職員

- ◆区総合水防訓練(上社学区内)及び区総合防災訓練(梅森坂・前山・牧の原学区内)について、訓練内容を充実させ、地域の皆さまと防災関係機関が一体となって実施します。
- ◆区防災に関連する様々な行政機関や民間企業などが相互に情報共有し、連携強化を図るために、区防災調整会議を開催します。
- ◆災害時に職員が実施する業務の役割分担を明確にするため、災害対策マニュアルを整備し、全職員に周知します。
- ◆全職員を対象に、災害対策マニュアルに基づいた実践的な防災研修を実施し、職員の災害時対応能力を向上します。

【総務課】



区総合水防訓練



区総合防災訓練

拡充

(4) 自主防災組織※1 の地域防災力を向上します。
(自主防災訓練の支援・リーダー養成講習の開催・自助力向上の啓発)

(目標)

- ・自主防災訓練実施回数 年30回以上 (約 4,000人)
- ・自主防災リーダー養成講習 新任の自主防災会長に選任された人の85%以上
- ・「出張! 家庭の防災教室」実施回数 年150回以上 3,000人

- ◆自主防災組織に対し、応急手当、初期消火、避難誘導などの基本訓練、地震に関する講習会、災害図上訓練などの防災知識・技術の習得及び地域密着型訓練などの応用訓練を行います。
- ◆地域支援協力事業所※2 の従業員や資材の協力を得つつ、地域住民と連携した訓練を行います。
- ◆めいとう総合見守り支援事業の中で、一人暮らし高齢者などの避難行動要支援者※3 で助けが必要な人の安否確認や避難支援などの訓練を、地域と連携して行います。
- ◆新任の自主防災会会長などを対象に、災害発生時における地域の自主防災リーダーとして活躍していただくための講習会を開催します。
- ◆地震発生時の被害軽減を目的として、自治会や町内会の会合や集会などのほか、コミュニティセンターや集会場を利用してのサークルや集まりの場に消防隊員などが出張し、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、災害備蓄品、災害伝言サービスなどについての方法を10～15分で講習する、「出張! 家庭の防災教室」を開催します。
- ◆事業所に対して定期的に実施する防火査察や事業所が実施する消防訓練などに際し、防災知識の普及啓発を行います。

【名東消防署】

新規

(5) 防災情報を充実します。
(見て聞いて触れて、災害の歴史や防火防災について学びましょう。)

(目標)

- ・防災情報の区ウェブサイトへの掲載 11月
- ・区役所が参加する防災訓練、講座などでの区の災害の歴史パネルの展示 15回以上

- ◆区ウェブサイトにおいて防災情報を扱うページを立ち上げ、区民に役に立つ防災情報を随時掲載します。
- ◆防災意識の啓発のため、区における災害の歴史をまとめたパネルを作成し、区役所ロビーや防災訓練などで展示を行います。

【総務課】

(目標)

- ・区民が消防署に訪れる回数 50回以上(3,000人以上)
- ・地域情報誌などによる、防火・防災情報の発信



- ◆区民が消防署に訪れる機会を増やし、身近な消防署を実感していただくため、消防署の見学をいつでも受け、見学者の世代に応じた防火・防災の説明を行います。
- ◆区内に配布される地域情報誌などを通じて、身近な防火・防災情報を発信します。

【名東消防署】

拡充

(6) 地域防犯力の向上に取り組めます。

(目標)

- ・防犯区民教室 20回 参加者 600人
- ・防犯キャンペーン 12回

- ◆「犯罪のない安全なまちづくり」をさらにすすめるため、学区や各種団体などを対象に、住宅対象侵入盗や車上ねらいなど、地域における犯罪発生状況の実情を踏まえた内容の防犯区民教室を開催します。
- ◆「暴力追放・犯罪防止のまち 名東区」を宣言し、防犯キャンペーンなどを通じて安心で安全なまちづくりへの意識啓発をすすめます。

【まちづくり推進室】



防犯パトロール

拡充

(7) 区内事業者との連携によるまちづくりをすすめます。

(目標)

- ・新規登録事業者数 25社

- ◆区内の事業者の皆さまにパートナーシップ事業者として登録していただき、交通安全対策や防犯対策を始めとした、地域のまちづくり活動に協力していただきます。

【まちづくり推進室】

継続

(8) 放置自転車のない快適なまちづくりをすすめます。

(目標)

- ・放置自転車追放キャンペーン 15回

- ◆放置自転車のない快適なまちづくりをすすめるため、地下鉄4駅(一社・上社・本郷・藤が丘)を中心に放置自転車追放キャンペーンを実施します。
- ◆区内の小中学校や高等学校において、自転車適正利用啓発を実施します。

【まちづくり推進室・名東土木事務所】



放置禁止区域の標識

放置自転車追放キャンペーン



継続

(9) 交通事故のない安全なまちづくりをすすめます。

(目標)

- ・交通安全キャンペーン・広報啓発活動 35回

◆交通事故のない安全なまちづくりをすすめるため、毎月10日・20日・30日の「交通事故死ゼロの日」に広報啓発活動を実施するほか、春・夏・秋・年末の交通安全強調期には、各種交通安全キャンペーンや啓発活動を実施します。

【まちづくり推進室】

継続

(10) 空き地及び空き家の適切な管理を呼びかけます。

(目標)

- ・除草・清掃依頼後の実施率 70%以上

◆快適なまちづくりをすすめるため、雑草やごみなどで汚れた空き地及び老朽化などにより倒壊のおそれがある保安上危険な空き家や、著しく衛生上有害となるおそれのある空き家などについて、地域と行政機関とが一体となり、適切な管理や自主清掃を呼びかけます。

【まちづくり推進室】

継続

(11) 青少年健全育成を推進する環境づくりをすすめます。

(目標)

- ・講演会等(12月) 参加者 300人

◆区民の皆さまに青少年を取り巻く問題についての理解を深めていただくとともに、地域と区役所を始めとする行政機関が一体となって青少年が健全に育つ環境づくりをすすめるため、講演会などを開催します。

【まちづくり推進室】



子ども青少年育成区民のつどい



継続

(12) 「安心・安全で快適なまちづくりの日」事業を実施します。

(目標)

- ・「安心・安全で快適なまちづくりの日」事業(11月)
参加者 10,000人

- ◆11月第3日曜日の「安心・安全で快適なまちづくりの日」に、学区単位での通学路の安全チェックや区民・事業者の皆さまによる門掃き活動などを実施します。
- ◆「安心・安全で快適なまちづくりの日」の前後に、地域・事業者の皆さまや、区役所を始めとする行政機関が連携して、河川の清掃活動などを実施します。

【まちづくり推進室】



「安心・安全で快適なまちづくりの日」事業

拡充

(13) 保健環境委員との連携を強化し、健康づくりを推進します。

(目標)

- ・新任保健環境委員研修(5月)の参加者
新任委員の70%以上

- ◆保健業務、環境事業業務などへの協力をいただいている保健環境委員の活動の充実を図るため、新任の委員を対象に研修を実施し、情報交換を十分に行うとともに、連携を強化して、健康づくりへの取り組みを推進します。

【保健所企画調査係・名東環境事業所】

継続

(14) 食の安全・安心を確保し、食中毒の発生を防ぎます。

(目標)

- ・営業施設に対する監視指導 延べ400件
- ・講習会等の参加者 800人以上

- ◆食肉の生食などによる食中毒防止のため、飲食店などに対して監視指導を行います。また、鶏肉、豚肉などの生食による食中毒の危険性について周知します。
- ◆ノロウイルスを原因とする食中毒防止のため、調理従事者に対して手洗いや器具の消毒についての指導を行います。
- ◆家庭での食中毒などを防ぐため、区民の皆さまに対して、講習会などの場を活用して食肉の生食による食中毒やノロウイルスを原因とする食中毒についての知識や予防方法を伝えます。

【生活環境課】

継続

(15) ペットと暮らすきれいなまちづくり活動を実施します。

(目標)

- ・犬の糞害防止巡回パトロール 年 5回
- ・動物イベント来場者 500人
- ・チラシの回覧 年 5回以上

- ◆モデル学区を2学区定め、地域の皆さまとともに犬の糞害防止巡回パトロールを行い、犬の飼主に対して適正飼養についての啓発を行います。また、学区で実施しているクリーンキャンペーンに参加し犬の糞害防止を啓発します。
- ◆動物イベント「動物フェスタin名東」を動物愛護センター、動物愛護推進員と協力して実施します。
- ◆猫による迷惑防止対策として、名古屋市地域猫活動「なごやかキャット事業」を推進するとともに、猫の忌避装置の貸出しや、地域に応じた啓発チラシの回覧を行います。

【生活環境課】



マナー啓発用
看板及びステッカー



動物フェスタin名東

継続

(16) 出張健康相談・地域乳がん検診を実施します。

(目標)

- ・出張健康相談 3回 200人以上
- ・地域乳がん検診 6回 240人以上

- ◆区民の皆さまが多く来られる場所で出張健康相談を行い、健康知識の普及を行うとともに、保健所事業や各種がん検診をPRします。
- ◆保健環境委員と連携して、区民の皆さまが参加しやすい身近な場所で乳がん検診を行うことで、定期的な受診につなげます。

【保健予防課】

継続

(17) ごみ減量を推進します。

(目標)

- ・小学校など出前講座 年 5回以上
- ・事業系ごみの排出指導 年 20事業所

- ◆名古屋市のごみと資源の出し方を知っていただくため、市外からの転入者が増加する年度初めと年度末に、区役所にごみ案内所を設置するとともに、不適正な出し方をされる人に対しては、随時、指導を行います。
- ◆収集車を見ながら学ぶ出前講座を小学校などで行い、小学生などからの分別意識の定着をすすめます。
- ◆事業者に対して、事業系ごみの立入指導を行います。

【名東環境事業所】

継続

(18) 路上禁煙を推進します。

(目標)

- ・路上禁煙地区※4 (禁煙ロード)における啓発活動
年6回

- ◆専任の路上禁煙指導員によるパトロールを実施します。
- ◆藤が丘駅周辺の路上禁煙地区で、職員と地域の方が協働して啓発活動を行います。
- ◆区内のイベントやキャンペーンにて、路上禁煙への理解が深まるよう広報活動を行います。

【名東環境事業所】



路上禁煙キャンペーン



※1 自主防災組織

昭和34年の伊勢湾台風による甚大な被害を教訓として制定された災害対策基本法によって生まれた隣保協同の精神に基づく地域住民による自発的な防災のための組織です。名古屋市では昭和56年から震災対策事業として、町内会・自治会単位に結成され、現在ではほぼ100%の町内会・自治会で結成されています。

※2 地域支援協力事業所

事業所が現有している資機材などの提供や、敷地の一時避難場所としての提供など、災害時の被害を軽減することを目的として、地域との双方合意による大規模災害時の支援協力に関する覚書を締結している事業所です。

※3 避難行動要支援者

一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、介護保険受給者、身体障害者、知的障害者、精神障害者(1級、居宅介護・移動支援サービス受給者)、難病患者など、災害時の避難行動に助けを必要とする人をいいます。

※4 路上禁煙地区

名古屋市では「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」に基づき、名古屋駅、栄、金山、藤が丘の4地区を「路上禁煙地区」に指定しており、路上禁煙地区の道路上で喫煙した場合は2,000円の過料が科されます。